

大阪城

2023
3/2 (木)
14334
05

全港
西成
分芸

224
6647-
4947

梅の話も聞くようになった。三寒四温とくりかえし。3月になり春がやっつきました。

自然は変化し、見る風景もほとんど変わって、くのたろ。人間の社会も変化は激しく、昨年の出生数は80万人以下になり急減しているという。今、70代の戦後団塊世代は250万人以上生れすぎたので、そこから考えれば、1/3以下の出生数に減ってきている。それだけでも、勢いのない、パワーのない日本社会を数字が表わしている。

アメリカからミサイレもムダな大金を出して40発買おうなどと言伝しても、日本国の戦力は土台の基本から日々崩れきているわけで、長年、地味で、見たたないが、根本的な政治が無視され続け、きこる日本の恥ずかしい現実がある。

世界ではインドが中国をめき人口世界一になった。14億ノ200万人だという。GDP(国内総生産)も、英国を抜き5位になり、日本の8割まできている。

200年前からの英国の植民地政治に強く抵抗、反対してきた。エリザベス女王の葬式にも出席しなかった。女王の王冠の一番大きなダイヤモンドをぬすんだのを返せ、という。G7サミットの先進国に反植民地斗争が反逆をはじめている。

給与の「デジタル払い」4月解禁へ...スマホ決済アプリ口座に入金、残高上限100万円²

・厚生労働省は、給与をスマートフォンの決済アプリなどで受け取れる「デジタル払い」を解禁する方針を決めた。入金先のアプリ口座の残高上限は100万円とし、参入する資金移動業者に破綻や不正引き出しなどの際に保護する仕組みの構築を求める。来年以降、厚労省が審査の上で参入業者を指定し、手続きが終わり次第、運用が始まる。

厚労相の諮問機関・労働政策審議会が2023年4月に施行する関係省令の改正案を承認した。

労働基準法は、現金での給与支払いを原則としている。例外的に銀行口座などへの振り込みを認めており、この対象に決済アプリの口座も加える。労働者にとっては給与入金先の選択肢が増え、外国人労働者らによる海外送金の際の手数料が銀行経由より安くなることも期待される。アプリ業者が設定する手数料によっては、銀行口座への給与振り込みより企業側の手数料負担が減る可能性もある。

参入業者の指定には、〈1〉破綻時や不正引き出しなどで生じた損失について全額補償する仕組みを設ける〈2〉厚労省に財務状況を報告できる体制を構築する——ことなどを条件とする。

一方、企業が給与のデジタル払いを実施する場合は、対象となる労働者の範囲や業者について、労働組合などと協定を結ぶ。その上で労働者個人が同意した場合に、給与の一部または全額を決済アプリの口座に振り込むが、残高の上限は100万円とする。

給与のデジタル払いを巡っては、2020年度中の制度化が閣議決定されたが、その後の労政審で破綻時の対応を巡り労組側から懸念が示されたことなどから、検討が続いてきた。

野崎浩成・東洋大教授(金融論)は「銀行口座からアプリ口座に自動的にチャージできる仕組みはすでにあり、デジタル払いの普及は限定的ではないか。破綻リスクを念頭に置いた参入時の審査が重要で、業者の指定や監督については金融庁を含めた省庁横断的な取り組みが求められる」と指摘している。 読賣新聞オンライン昨10月

給与のスマホ払いが来月から解禁されます。普及していくと影響があるかもしれません。